



## マイナンバーカード休日窓口の開設について



「マイナンバーカード交付のご案内」や「有効期限通知書」が届いた方で、お仕事などにより平日のお手続きが難しい場合は、休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

**休日開設日** 開設時間は、午前9時～午後5時

**笠置町** 6月25日(日)、7月23日(日) ※笠置町は午前9時～午後1時

**和束町** 6月24日(土)

**南山城村** 6月25日(日)、7月9日(日)

**電話予約について**

☎笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ㊟ ※笠置町は事前予約不要です。

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 ㊟

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ㊟

ご希望の方は、必ず休日開設日の直前金曜日午後5時までに日時の予約をお願いします。氏名・住所・生年月日・電話番号と手続き内容をお伺いして、予約受付をいたします。

**マイナンバーカード関連手続きと必要書類について**

《申請をご希望の方》

本人確認ができるもの(運転免許証等)と顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)が必要です。  
(写真撮影は役場でもスマートフォンでおこなっています)

《交付をご希望の方》

①マイナンバーカード交付通知書(はがき)

②通知カード(回収となります)(お持ちの方のみ)

③本人確認書類 ①をお持ちの方は下記のA書類を1点、またはB書類を2点

①をお持ちでない方は下記のA書類1点(必須)+B書類1点

A書類: 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等

B書類: 健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、生活保護受給者証、学生証、預金通帳(キャッシュカード)等

《電子証明書更新をご希望の方》

マイナンバーカードと暗証番号(カード交付時に設定いただいたもの。交付時に控えをお渡ししています)が必要です。

《マイナポイントの予約・申込支援をご希望の方》

マイナンバーカードと4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書の暗証番号)、各キャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDおよびセキュリティコードが必要です。

※2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

